

藤沢都市計画特別緑地保全地区の決定(藤沢市決定)

遠藤笹窪特別緑地保全地区

議 案 書

藤沢都市計画特別緑地保全地区の決定（藤沢市決定）

都市計画遠藤笹窪特別緑地保全地区を次のように決定する。

| 名 称 | 面 積 | 備 考 |
|--------------|--------|-----|
| 遠藤笹窪特別緑地保全地区 | 約 20ha | |

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

別添理由書のとおり

理 由 書

遠藤笹窪谷は、藤沢市北部、小田急江ノ島線湘南台駅の西側約 3.5 キロメートルに位置し、豊かな自然環境を有する市の三大谷戸の一つです。

本地区は、『藤沢市都市マスタープラン』において、河川や緑等の景観保全を目的とした「水と緑のベルトゾーン」の形成として、遠藤笹窪谷（谷戸）の豊かな自然を保全・活用することとしており、『藤沢市緑の基本計画』において、貴重な谷戸環境や緑地空間を保全しつつ、自然環境の保全・再生・活用などの計画を進めるとしています。

これら上位計画に基づき平成 29 年 3 月に本市で策定した『遠藤笹窪緑地保全計画』においては、谷戸の良好な斜面緑地の法的担保手法として、都市緑地法に基づく「特別緑地保全地区」を適用することとしています。

については、本地区の優れた風致景観及び動植物の生息地を保全するとともに、地域住民の健全な生活環境を確保するため、特別緑地保全地区を決定します。

都市計画を定める土地の区域

| | |
|--------|--------------------------|
| 追加する部分 | 藤沢市遠藤字笹窪上、中尾及び堀切並びに打戻字中尾 |
| 削除する部分 | な し |
| 変更する部分 | な し |

経 緯 書

遠藤笹窪特別緑地保全地区

2017年 3月 遠藤笹窪緑地保全計画 策定

2018年 11月 15日 遠藤郷土づくり推進会議(遠藤まちづくり推進協議会) 報告
場所：遠藤市民センター 参加者：27名

2018年 11月 30日 第167回藤沢市都市計画審議会 報告
場所：藤沢市役所 5-1 会議室

2019年 3月 26日 都市計画説明会
場所：遠藤市民センター 参加者：2名

2019年 5月 22日 ～ 7月 1日 法定協議(神奈川県知事)

2019年 7月 3日 ～ 7月 17日 都市計画決定案の縦覧

2019年 8月 30日 第169回藤沢市都市計画審議会 付議
場所：藤沢市役所本庁舎 5-1 会議室

